

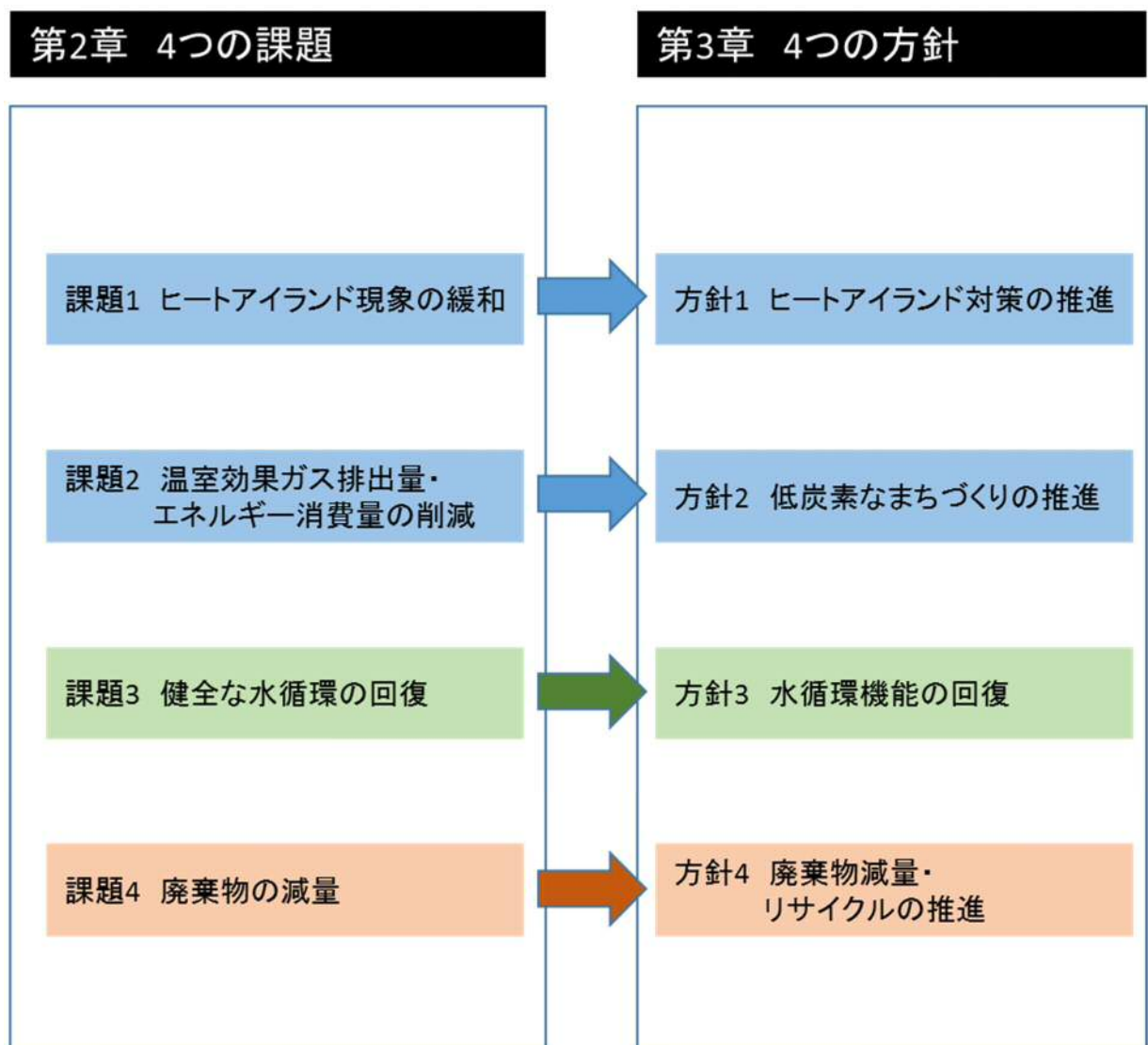
第3章 4つの方針

前章であげた、対象区域で環境配慮を行うにあたっての「4つの課題」の解決に向けた「4つの方針」を設定します。

あわせて方針に基づいた、具体的な環境配慮事項を示します。

1 4つの方針

左の4つの課題から、右の4つの方針を設定します。



2 方針の内容と環境配慮事項

方針の内容を説明し、環境配慮事項を示します。

方針1 ヒートアイランド対策の推進

施設整備におけるヒートアイランド対策は、これまで、「人工排熱の低減」「地表面被覆の改善」などを中心に進められてきましたが、「適応策の推進（暑熱環境による人への影響の軽減）」も踏まえた対策が求められています。（2017 年、建築環境総合性能評価システム^{キャスビー}CASBEE－HI 評価マニュアル（2017 年版）資料編をもとに作成（一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構））

アスファルトやコンクリートなどの人工被覆域の可能な範囲での自然被覆への置き換え、空調や自動車などからの人工排熱の低減、緑などによる日射の遮断や蒸散効果を活用した夏の暑さの軽減により、ヒートアイランドに対する環境配慮を進めていきましょう。

環境配慮事項は以下の 3 つとします。

環境配慮事項

- 1-1 人工排熱の低減
- 1-2 人工被覆域の改善
- 1-3 緑などによる日射の遮断と蒸散効果の活用

方針2 低炭素なまちづくりの推進

対象区域における低炭素なまちづくりに向けては、オフィス・店舗及び業務用車を中心として低炭素化を目指すことが重要です。

省エネルギー化の推進、施設整備を含めた電気自動車等の普及推進や、再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用など化石燃料に頼らないエネルギー転換、木材の有効活用によるさまざまな部材の木質化の推進により、環境配慮を進めていきましょう。

環境配慮事項は以下の5つとします。

環境配慮事項

- 2-1 ^ゼ^フ ZEB※化の推進
- 2-2 省エネルギー設備の整備推進
- 2-3 電気自動車等の普及と利用形態の多様化
- 2-4 再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用
- 2-5 木質化の推進

※ZEB：Net Zero Energy Building の略称

方針 3 水循環機能の回復

対象区域での水循環機能を回復させるために、地表面に降った雨を地下に浸透させたり、一時的に貯留したりして、直接流出を減らす取り組みを進めていきましょう。

また、対象区域にある地下階を持つビルなどには湧水（地下漏水）がある場合がありますが、そのほとんどは使われずに下水に流されています。

雨水・湧水（地下漏水）といった水資源を有効的に活用しましょう。

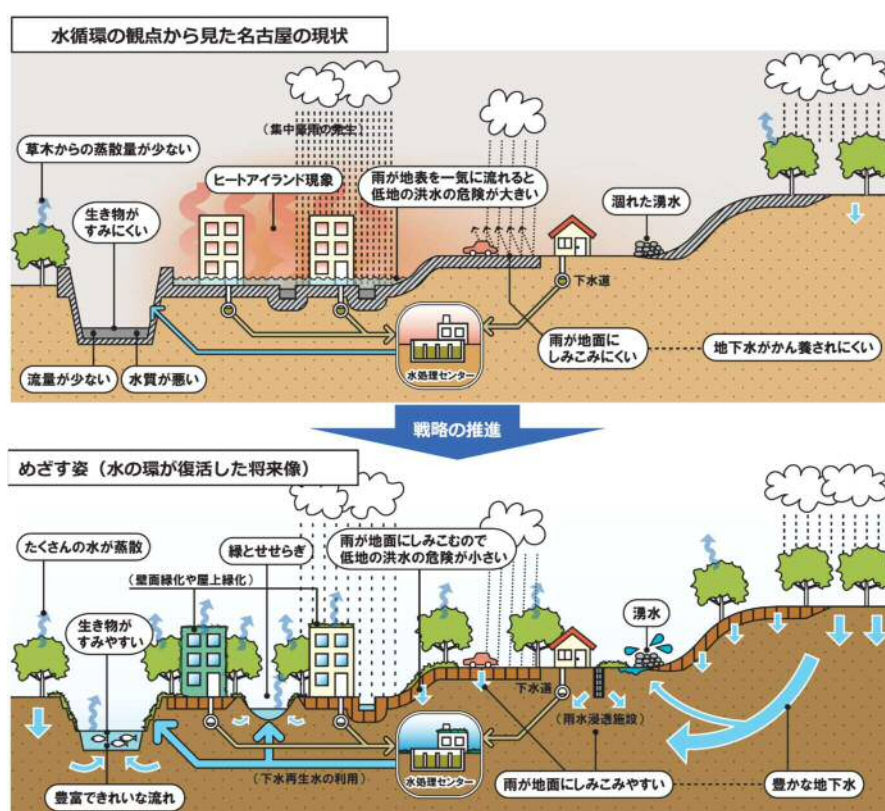


図 水循環の現状と将来像（2009 年、水の環復活 2050 なごや戦略（名古屋市））

環境配慮事項は以下の 2 つです。

環境配慮事項

- 3-1 雨水の浸透・貯留の推進
- 3-2 雨水・湧水（地下漏水）の活用

方針4 廃棄物減量・リサイクルの推進

事業活動から排出される廃棄物をできるかぎり減量するため、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の取り組みが必要です。2015年度に策定した第5次一般廃棄物処理基本計画では、事業活動に伴い排出されるごみ・資源の減量に向けた重点課題として、「紙類（新聞・雑誌・段ボール・雑がみ等）」と「生ごみ」の2つを重点品目に挙げ、取り組みを強化していくとしています。

対象区域での重点品目の分別・リサイクルの推進に向けて、廃棄物計量システムの導入、厨房施設と隔壁で区画した生ごみ専用ストックヤード（保冷機能つき）の設置、搬出経路の確保などといった施設・体制を整備して、環境への配慮を進めていきましょう。

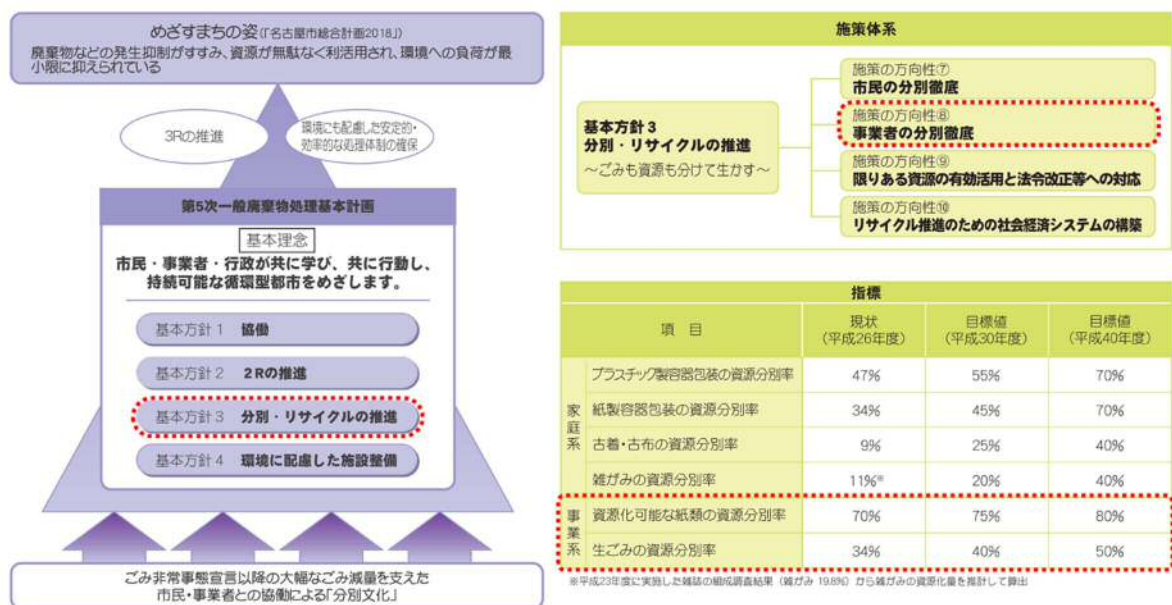


図 廃棄物処理基本計画における基本方針と事業系資源分別率の目標値（2016年、第5次一般廃棄物処理基本計画（名古屋市））

環境配慮事項は以下の1つです。

環境配慮事項

4 事業系廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

3 環境配慮事項の主な目的と副次目的

前項で掲げた各環境配慮事項は、単独の目的の達成のみならず、派生して副次目的の達成にも貢献します。副次目的にも着目し、環境配慮の検討に取り組んでください。

表 各方針及び環境配慮事項と、各都市像における環境要素の区分*との関係性
(◎は環境配慮事項の主な目的、○は副次目的を示しています。)

都市像		低炭素都市		自然共生都市			循環型都市	健康安全都市												
環境要素の区分		ヒートアイランド対策の推進	低炭素なまちづくり	健全な水循環の保全と再生	生物多様性の保全、緑の保全と創出	良好な景観資源、歴史的・文化的環境の保全と創出	ごみ減量・リサイクルの推進	大気環境の保全	騒音・振動対策の推進	水環境の保全	地盤環境の保全									
方針	環境配慮事項																			
方針 1 ヒートアイランド対策の推進	1ー1 人工排熱の低減											◎	○					○	○	
	1ー2 人工被覆域の改善											◎	○	○	○	○				○
	1ー3 緑などによる日射の遮断と蒸散効果の活用											◎	○	○	○	○				○
方針 2 低炭素なまちづくりの推進	2ー1 ZEB 化の推進											○	◎					○		
	2ー2 省エネルギー設備の整備推進											○	◎					○	○	
	2ー3 電気自動車等の普及と利用形態の多様化											○	◎					○	○	
	2ー4 再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用											○	◎					○		
	2ー5 木質化の推進	○	◎		○	○														
方針 3 水循環機能の回復	3ー1 雨水の浸透・貯留の推進	○		◎	○					○	○									
	3ー2 雨水・湧水（地下漏水）の活用	○		◎	○					○	○									
方針 4 廃棄物減量・リサイクルの推進	4 事業系廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進		○		○		◎													

※環境要素の区分：第3次名古屋市環境基本計画における環境都市像の考え方に応じて区分したものの。ただし、環境都市像と環境要素の区分は一対一で対応するものではない。